

令和5年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	木質バイオマス熱利用設備導入事業補助金		
事務事業名称	環境普及啓発事業	事務事業コード	5211-1
所管	環境	部	環境政策 課 環境政策 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	国県等連携補助金(上乘せあり)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)		
根拠法令等名称	佐久市木質バイオマス熱利用設備導入事業補助金交付要綱		法令種別	要綱	
始期	平成 27 年度(経過年数 8 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 7 年度	
目的	木質バイオマスを活用する燃料の使用を促進し、電気、化石燃料等の使用の縮減を図ることにより地球温暖化の防止に寄与するため				
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	・ペレットストーブ 補助対象経費の2分の1以内 限度額 15万円 県、補助額上限10万円、補助率4分の3以内 ・木質バイオマスボイラー 補助対象経費の3分の1以内 限度額 100万円 県、補助額上限10万円、補助率4分の3以内 ・木質バイオマス燃料製造設備 補助対象経費の3分の1以内 限度額 300万円 (市単独)				
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)		
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input checked="" type="checkbox"/> 個人		
指標設定	設定の考え方	補助金の交付により、設置された対象設備の合計件数(二酸化炭素削減に寄与し、エネルギーの地産地消を推進するための手段として妥当性がある。		目標値	20件
	指標が数値でない場合の評価方法				

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
交付件数	16 件	15 件		
決算額(予算額)	2,398,000 円	2,345,000 円	3,000,000 円	
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	975,000 円	1,050,000 円	0 円
	一般財源	1,423,000 円	1,295,000 円	3,000,000 円
指標	目標値 (単位)	20 件	20 件	20 件
	実績値 (単位)	16 件	15 件	
	達成率	80.0 %	75.0 %	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	-	-	

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	・再生可能エネルギーの活用という行政目標を達成するための手段として妥当性がある。 ・長野県の補助対象事業は、市に補助金が交付されるため市が実施する必要がある。 ・ペレットストーブ等の導入は二酸化炭素削減に寄与しており、一定の効果が認められる。
	有効性	△		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	・行政目標を達成するための施策の一つとして一定の効果が認められるため、当面の間現行どおり継続する。 ・長野県の補助金交付要綱の改正に合わせて見直しを行っていくこととする。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	×
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び用途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	—

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

⑦第二次佐久市環境基本計画では、基本目標の一つである「脱炭素社会の実現」の達成目標として、佐久市から排出される温室効果ガス総排出量を平成25年度の基準年度として、令和9年度までに、43%削減としている。この達成目標に向けた施策であり、市民に再生可能エネルギーの導入を促すため上乗せを行っている。

令和5年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金		
事務事業名称	環境普及啓発事業	事務事業コード	5211-1
所管	環境	部	環境政策 課 環境政策 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金要綱		法令種別	要綱
始期	平成 26 年度 (経過年数 9 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 5 年度
目的	年間日照時間が長い本市の特性を生かし、太陽光の活用による自然エネルギーの更なる普及を図ることにより、エネルギーの地産地消を促進し、脱炭素社会の構築に寄与するため			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	○太陽光発電設備の設置に係る費用 ・新築(建物完成後1年未満) 1キロワット当たり1万円、上限額10万円 ・既築(建物完成後1年以上経過) 1キロワット当たり3万円、上限額20万円 ○蓄電システム設置に係る費用(太陽光発電設備と共に設置する場合) 実支出額に対し10万円限度			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)	
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	
名称(個人は除く)				
指標設定	設定の考え方	温室効果ガス排出量削減目標達成のため、補助金交付により設置された太陽光発電設備の設置件数		目標値 320件
	指標が数値でない場合の評価方法			

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
交付件数	245 件	258 件	320 件
決算額(予算額)	34,114,000 円	38,809,000 円	40,000,000 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円
	一般財源	34,114,000 円	38,809,000 円
指標	目標値 (単位)	320 件	320 件
	実績値 (単位)	245 件	258 件
	達成率	76.6 %	80.6 %
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	基準年度(2013年度)比で、温室効果ガス排出量を、11%削減(2018年実績)	基準年度(2013年度)比で、温室効果ガス排出量を、15%削減(2019年実績)

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	・実績値が目標値を下回っているが、R3に既築住宅への太陽光設置に対する補助率を見直したことにより、既築住宅は前年度より増加傾向となっている。また、半導体不足や売電単価の減少、さらにはコロナ禍という厳しい状況の中で一定数の件数を得られており、行政目的達成のための手段としては妥当性がある。 ・達成率は、100%に満たないものの、補助制度があることにより市民が再生可能エネルギーの活用を検討する機会の確保に繋がっていることから、再生可能エネルギーの普及に一定の効果があると考えられる。
	有効性	△		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	・行政目的を達成するための施策の一つとして一定の効果が認められるため、当面の間、現行どおり継続する。 ・市民からの要望や国の動向等を踏まえ、よりよい成果が得られるよう補助制度の内容について終期を目途に検討する。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	—

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

令和5年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	省エネ家電製品普及促進事業補助金		
事務事業名称	環境普及啓発事業	事務事業コード	5211-1
所管	環境部	環境政策課	環境政策係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市省エネ家電製品普及促進事業補助金交付要綱		法令種別	要綱
始期	令和 3 年度(経過年数 2 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 5 年度
目的	古い家電製品から省エネ家電製品への買換えによる普及促進を図ることにより地球温暖化を防止するとともに、市民の地球温暖化防止への意識啓発に寄与するため			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	【対象者】市内に住所を有し、かつ、自らが居住している市内にある住宅(店舗付き住宅を含む。)に対象設備を設置する個人 【対象経費、補助率等】 (LED) 市内本店事業者からの購入:補助率1/2(工事費含む)※補助限度額5千円、購入価格の合計額が5千円以上の場合に限る。 上記以外からの購入:補助率1/4(工事費含む)※補助限度額2千円、購入価格の合計額が5千円以上の場合に限る。 (冷蔵庫) 市内本店事業者からの購入:補助率1/5(補助限度額3万円)、左記以外からの購入:補助率1/10(補助限度額1万円)			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)	
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	
指標設定	設定の考え方	温室効果ガス排出量削減目標達成のため、補助金交付により設置された省エネ家電の普及件数		目標値
	指標が数値でない場合の評価方法			LED:400件 冷蔵庫:250台

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
交付件数	410 件	612 件		
決算額(予算額)	5,075,500 円	7,590,000 円	9,500,000 円	
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円	
	一般財源	5,075,500 円	7,590,000 円	
指標	目標値	(単位) LED…400件 冷蔵庫…200台	LED…400件 冷蔵庫…200台	LED…400件 冷蔵庫…250台
	実績値	(単位) LED…218件 冷蔵庫…192台	LED…357件 冷蔵庫…255台	
	達成率	LED…54.4 % 冷蔵庫…96.0 %	LED…89.3 % 冷蔵庫…127.5 %	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	-	-	

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	LEDは、ほぼ期待水準に近いの実績となった。また、冷蔵庫においては、期待水準を上回る実績となり、市内の省エネ・省CO2の目的達成に一定の効果が得られたと考えられる。
	有効性	○		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	・市域における2027年度の温室効果ガス排出量を、基準年度(2013年度)比43%削減目標に向け、有効な施策であることから引き続き行っていく。また、効果的な活用が図られるよう周知・啓発していくとともに、実績の評価・分析を行い、その結果に基づき必要に応じて見直し等を図る。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	—

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

--

令和5年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	電気自動車購入促進事業補助金		
事務事業名称	環境普及啓発事業	事務事業コード	5211-1
所管	環境部	環境政策課	環境政策係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(施策推進型補助金)	種別	事業費補助金(奨励的補助金)	
根拠法令等名称	佐久市電気自動車購入促進事業補助金交付要綱		法令種別	要綱
始期	令和 3 年度(経過年数 2 年)	終期設定	(有)・無	終期 令和 5 年度
目的	電気自動車の普及を促進し、二酸化炭素排出量の削減を目指すとともに、災害時等に非常電源として利用することにより災害に強いまちづくりに寄与するため			
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	国の補助金の2分の1以内 上限額20万円			
交付対象者、団体	<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっているもの)		<input type="checkbox"/> 特定団体(市が事務局となっていないもの)	
	<input type="checkbox"/> 不特定団体		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	
名称(個人は除く)				
指標設定	設定の考え方	二酸化炭素排出量の削減と非常用電源の確保のため、補助金が交付された対象自動車の合計台数	目標値	20台
	指標が数値でない場合の評価方法			

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
交付件数	3 件	13 件	
決算額(予算額)	600,000 円	2,600,000 円	4,000,000 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円
	一般財源	600,000 円	2,600,000 円
指標	目標値 (単位)	15 台	15 台
	実績値 (単位)	3 台	13 台
	達成率	20.0 %	86.7 %
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	-	-

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	○	左記の理由、課題等	半導体不足や新型コロナウイルス等により部品の輸入に及ぼす影響が懸念され自動車の納車に遅れがあったものの前年度実績より増加傾向にあり、ほぼ達成水準に近い実績となった。この補助制度があることにより、市民が電気自動車の活用を検討する機会の確保に繋がっていることから、地球温暖化防止に一定の効果があると考えられる。
	有効性	△		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	・市域における2027年度の温室効果ガス排出量を、基準年度(2013年度)比43%削減目標に向け、有効な施策であることから引き続き行っていく。また、効果的な活用が図られるよう周知・啓発していくとともに、実績の評価・分析を行い、その結果に基づき必要に応じて見直し等を図る。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	—

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

--